

金沢大学サテライト・プラザ ミニ講演

日時：平成21年2月1日（日）午後2時～3時30分

会場：金沢大学サテライト・プラザ 集会室

**演題：「子ども虐待の早期発見と子育て支援の重要性」**

**講師：関 秀俊（金沢大学保健学類教授）**

## 1. はじめに

私は、大学で小児科学および小児看護学を教え、大学病院小児科では主に子どもの心の病気や心身症を扱う外来を週2回担当しています。もう一つの活動はボランティアで、「子どもの虐待防止ネットワーク石川」を作って、育児に悩んだり、虐待をしているのかなど思ったり、虐待をしてしまうと悩んでいるお母さんたちの相談の場所を提供しています。

平成12年11月に「児童虐待防止法」という法律ができたことを記念して、毎年11月は虐待防止月間として全国的に「オレンジリボンキャンペーン」をしています。石川県の事業として、今年度は石川門をオレンジ色にライトアップし、また駅前の広場で展示会や石川県の小学生の歌で虐待防止の啓発活動をしました。この法律で児童虐待を初めて定義され、私たちは虐待の存在を認め、さらに防止しなければならないと明記されたことに大きな意義があります。

去年に「児童虐待防止法」の2回目の改正がありました。改定された点としては、直接子どもに手を出したり、暴言を浴びせなくても、DV（ドメスティック・バイオレンス：家族内の暴力）を子どもに見せるだけでも虐待なるとしています。このように虐待の意味を広くとって、子どもたちが健全な、安らかな環境で育つということが大事だという目標をはっきりさせました。それから、早く発見して、早く通報することが市民の義務だということ。もう一つの改正点は、立ち入り調査権です。今まではなかなか家の中までは入れないため、ドア一枚の裏では何が起きているか分からず、死んでから見付かるということもありました。立ち入り調査を積極的にできるようになり、徐々に法律的にも子どもを守る仕組みができてきました。

早く虐待を発見するためには、まず虐待の中身を理解することが必要です。現在どのような虐待が行われているか、虐待された子どもはどのような影響を受けるか、今日はその点の話をしようと思います。骨折ならば2～3カ月で治ますが、心の傷というのは、それ

が十分に解決されないと一生続きます。そして、また次の世代へ影響するということがあ  
るので、早く見付けて早く対応しなければ、いつまでたってもこの世の中から虐待がなくな  
りません。さらに虐待防止のためには、虐待をしそうになってしまうお母さんたちへ育  
児支援することで、少しずつ虐待の連鎖も減るし、虐待されても立ち直っていけるようにな  
ると思いますので、今日はそういう話もしたいと思います。

## 2. 虐待とは

日本にも昔から虐待はあったわけです。一番の原因は貧困で、間引き、捨てる、売る、  
こういうことは明治時代までくらいはどの地方でもされてきたと思います。これまでは虐  
待というと、言葉からくるイメージから、特別なお母さんがすごいことをしている、だか  
ら自分たちには関係ないと考えられてきたわけです。しかし、虐待防止を考えるときは、  
「虐待」をもう少し広い意味で「不適切な養育」, maltreatment という形で捉えた方がい  
いと私は思っています。

虐待の定義を積極的—消極的虐待と身体的—心理的虐待の組み合わせの四つに分けても  
う少し細かく見てみます。

まず、身体的な虐待は分かりやすいと思います。積極的な虐待では、叩いたり、蹴った  
りするのが身体的虐待です。それから、手は出さないけども言葉、態度でいじめる、無視  
する、けなす、侮辱するのは「心理的な虐待」です。もう一つは、適切な養育をしない、  
ほったらかす、気をかけないような消極的な虐待で「ネグレクト」といいます。身体的な  
ネグレクトには、食事を十分に与えない、洋服を毎日替えさせない、お風呂に入れない、  
熱が出てもほうっておくようなものがあります。消極的な心理的虐待としての「情緒的ネ  
グレクト」は、愛情を無視する、甘えてきてもほうっておく、応えない、困っていても助  
けない、それから子どもの辛さを理解しない、これを励まさないなどです。

もう一つの非常に困ったものが「性的虐待」です。虐待はわれわれの周り特に金沢なん  
かにはないと思いたいですが、実際にはあります。そして、悲惨な症状が子どもたちに起  
こり、長い間苦しみに遭わせてしまいます。

もう普通の虐待レベルではニュースになりませんが、こどもが亡くなるとニュースにな  
ります。この虐待死も非常に多く、愛知の「子ども虐待防止ネットワーク」調べでは、10  
年間で1200人亡くなっています。日本で特徴的なのは無理心中が多いことです。あとは身  
体的虐待で、せっかんする、たたいて死なせてしまう。それから十分な食事をあたえず餓

死させる。もう一つは、これは主に生まれてすぐの赤ちゃんを発作的に殺してしまうことです。お母さんが産後の肥立ちが悪く、産後うつ病になり思わず首を絞めてしまうものが多いわけです。

厚労省が調べた平成 16 年の虐待死 58 例では、実際に亡くなる人を見ると 1 歳以下が 40% です。特に小さい子、生まれてすぐの子、4 カ月ぐらいの子たちが亡くなる比率が多いです。加害者は残念ながらお母さんが多い。そして、よく新聞の話題になるのは、児童相談所が関わっていても亡くなることです。虐待があると分かっているにもかかわらず止められないということが多いためです。

皆さんもご存じのように、虐待は 1990 年くらいから注目され、どんどん増えてきています。これは、虐待の実数が増えたという面と、通報が増加したためです。ここ数年もなかなか増加の勢いが止まらず、5～6 年前のある調査によると、地方や都会に関係なく児童 1000 人当たり 1.4 人くらいあります。全国では年間 3 万人～4 万人近くまでいっていますが、石川県での伸び率も全国とほとんど同じで年間 150 人くらいはいます。

内訳を少し整理しますと、「身体的虐待」は分かりやすく児童相談所などに通報されやすいですから一番多い。それから「心理的虐待」「ネグレクト」の割合が多く、「性的虐待」はまだ少なく 3% くらいです。しかし、3 万件のうちの 3% ですから、実数ではかなりのお子さまが辛い目に遭っているということになります。

被虐待児の年齢は、小さい子が多く、小学生、3 歳～学齢期前までの幼稚園児、0～3 歳までの小さい子です。大きい子でも虐待を受けています。中学生になってから虐待を受けている子ももちろんいますが、小さい時からずっと受け続け、中学生になって初めて発見された子たちも含まれています。赤ちゃんだけが虐待されているわけではなくて、学校へ行って楽しい子ども時代を過ごすお子さんも虐待されているのが現実です。また 3 歳から学齢期に虐待を受けると、後遺症が非常に大きいということが分かっています。

虐待をする人は、石川県でもどこの県の調査でも割合はほとんど同じで、6 割は実の母親です。これはどうしても毎日一緒にいて養育する担当がお母さんだからだと思います。次に多いのがお父さん、それから実父以外の同居している男の人です。こういう人たちの虐待は死亡させる場合が非常に多いので注意が必要です。

お母さんが手を出してしまうわけですから、このお母さんに育児支援する必要があります。この人たちが虐待をしないようにならないと虐待はなかなか減っていきません。そういう意味でも、お母さんがどういうことで困っているか、なぜしてしまうかをわれわれが

十分に知る必要があります。

どこまでが虐待かというのは、大体分かってきています。でも、例えば隣の家のお子さんは時々大きい声で泣いているから虐待だろうか、いや、単に嫌がっているだけか、なかなか区別がつかず、難しい場合があります。以前に「どういう行為が虐待にあたるか」ということを石川県内で3000人くらいに調べたことがあります。縛ったり、蹴ったり、殴ったりするのは、8割くらいの方は虐待だろうと考えています。でも、つねったり、閉じ込めたり、言うことを聞かないからしばらく外へ出したり、頭をたたいたり、正座させたり、尻をたたく、こんなものは虐待ではないと思っていました。しつけとの区別がなかなかつきにくく、実際、虐待をしてお子さんが亡くなっても、親は「しつけのためにやった」と必ず言ってしまいます。この区別がなかなかつかないということが、介入しにくい、通報しにくい、そのためなかなか虐待がなくなる理由であると思います。

同時に、「体罰観」を調べたわけですが、男性の4分の1くらいは、「しつけのために体罰も大事」と考え、半数は「口で言っても分からないときはしてもいい」と体罰を肯定的に思っています。これは国とか歴史、時代によってもかなり変わってくると思いますが、まだ日本では「体罰は、ある程度教育のために要る」という考えが多くあります。学校の現場でもまだ「体罰は仕方ない。ある程度、効果がある」と思っている先生と、「いや、体罰は駄目だ」と思っている先生がいると思います。

虐待としつけに非常に難しいグレーゾーンがあり、体罰を受けた人、体罰をする人では意見が違ってしまいますので、体罰をどう捉えるかというの共通認識がある程度なければ、虐待というのはなくなると私は思っています。北欧などでは、体罰は基本的に認めず、他の有効な方法をとる。実際に、体罰しなくてもいろいろな方法があるはずなのです。

「心理的虐待」で、傷つける言葉を1回ならともかく、繰り返して言うことは良いか悪いかということで調べました。これも「虐待だ」という人と「かまわない」という人に分かります。「子どもが話しかけても無視して答えない」ということは適切かどうか。虐待と思っている人はほとんどいませんが、「仕方ない」と思っている人もいます。このように共通した意識・認識はまだありません。

「ネグレクト」の認識も、「食事を抜くこと」は、基本的なことですから駄目だろうというのは、かなり一致して多くの方が「虐待だ」とはっきりしています。「お風呂を入れない、不潔にしている」、これは良くないということは分かっているが、虐待とまではいかない。

「病気になっても医者に連れていかない」、これも虐待と思うのは8割です。「赤ちゃんを

長い時間自動車の中にほっておく」,これは5～6年前から虐待だ,犯罪だと共通認識になっています。

「性的虐待」は難しく,認識に幅があります。大きい子と一緒に風呂に入れさせるということは虐待かどうかということですが,半分くらいの方は「虐待だろう」,多くの方は「不適切」というふうにして,性的虐待の認識もいろいろでした。

### 3. 虐待の実態

では,虐待がどのような状況で起こるか,少し詳しく説明します。

虐待をする親子関係,しやすい状況・環境というのがあります。一番大事な点は,小さいときに虐待を受けていた,または体罰に耐えてきたかということです。体罰をずっと受けてきている人は,どうしても自分の子どもに体罰を用いて教育します。ブレーキが利く場合はよいですが,利かなければ虐待となります。望まない妊娠,それから子どもに非常に手がかかる場合です。子どもというのはうるさくて,汚くて,どこにでもおしっこをしたり,食事をしてもこぼすということが理解できない人がいます。最近では兄弟が減っているから,小さい子と遊ぶ訓練がされていないし,近所でも小さい子と一緒に遊ばない,小さい子の世話をしないということが大きな原因になってきていると思います。さらに,親自身が大人になりきれていない,自分の感情をコントロールできていないということです。特に,若いころにお子さんができる,どうしても自分が遊びたいことが中心になってネグレクトしやすいという環境になります。また周りに助けてくれる人がいない,ご両親または兄弟,地域の人との交流がほとんどないと虐待しやすくなります。

#### 3-1. 身体的虐待

われわれは,いろいろな訴えで病院を訪れたときに,お母さんと子どもの関係,お母さんの態度と子どもの所見とか子どもの行動を見て「これは虐待だ」と見分けることが大事になります。その点では,身体的虐待は分かりやすいとほうだと考えられますが,その傷が虐待で出来たかはなかなか難しいこともあります。打撲,あざ,骨折,これは病院に来るので,ここできちんと「これは虐待による傷」かどうかを見分けないと駄目です。これを見過ごしてしまうともっと大きなけがになり,今度は意識がなくて病院にくるかもしれません。

皮膚の変化を見るということも重要です。おかしいと思うときには全部脱がせてよく観

察します。普通、転んだのなら転んだ所だけにあざがあります。しかし、よく見ると全然違う所にもあざがあれば、それは、単に転んだだけではない。たたいたもののあとが残っている、これも重要な決め手となります。それから不自然なやけどがあります。特に、タバコのあと。それから皮下出血、つねったり、噛んだあと、あまり下着を替えてない、頭を洗っていない、そういうときは注意するようにしています。子どもというのはよく遊んだりしますので、膝に打ち身のあとがあるのが普通です。しかし、内股、お尻、柔らかい所の打ち身の傷は自分でした傷ではありません。したがって、どこにあざがあるかということは、大事な所見になってきます。ロープやベルト、棒でたたけば、「挫傷痕」が残ります。

よく泣いたりすると、口をふさぐように鼻を強い力で押さえて、指のあとがよく口の周りに残っている場合が多い。よくあるのは、泣いたりわめいたりすると手を持ってゆすって「指痕」が残っています。

顔とか頭をたたくと耳の所に出血しやすい。耳の後ろも出血しやすいので、耳の所の「叩打」あとをよく見ます。日本人は「蒙古斑」といって、小さいときには青あざがあります。白人の人は、これは「たたかれた」と思うそうです。ですから、外国で赤ちゃんを育てるときには注意されたりします。そうじゃないということを先に言っておかないと通報されることが、10年くらい前まではよくあった話です。

傷では、口元の傷がけっこう多いのですが、うまく食べない、こぼす、そういうことをするとどうしても親の手が出ます。手が出たときに傷を負いやすいのが歯と上唇の間です。「上唇小帯裂傷」があるときは多分食事中にたたかれているということを疑わせます。3カ月の赤ちゃんでミルク飲みが下手だということであたかかれて、ちょうど上唇の側が切れて出血しています。

「やけど」の種類は3種類あります。すなわち、熱くなったものを体にくっつける、熱いお湯の中に入れる、それから熱くなったお湯をかける、です。「タバコによるやけど痕」を示しますが、タバコの大きさと火傷のあとが一致し、タバコのあとがいくつもあります。食べ物をこぼしたりすると口の周りをタバコでやけどさせるし、おしっこをもらしたり便をもらしたりすると、お尻にタバコ押し当ててしまう。日常的にタバコを押しつけて、最終的には頭に打撃を加えて死亡させたという結果に死亡することがありますから、タバコのあとぐらいのときに早く虐待を見抜くことが大事です。

熱くなったお湯につけると、つかった所までがやけどをする。従って、直線状のやけど

のあとが残ります。誤って入った場合には、直線状には絶対ならないですから、これを見るとすぐ虐待だということが分かります。熱湯をかけると、かけた方向だけがやけどをするので分かりやすいです。反対側はあまりやけどをしません。

「生後1カ月の長女虐待で無職27歳逮捕」、今年の1月の新聞記事です。泣きやまないで胸を持って強く振ったりすると、生まれて1カ月の子どもの場合は簡単に肋骨が折れます。また、手を持って振り回したりすると、すぐひびが入ります。新しい骨折と古い骨折が同時にレントゲン写真で写るときは、何回も骨折しているということです、これはもう虐待と考えます。斜めに折れる「捻挫骨折」も虐待の証拠になります。1カ月の赤ちゃんがベッドから落ちたといっただけで病院に連れてきても、捻挫骨折があればそうではないと分かります。それから、なかなか泣きやまない、聞きわけが悪いと、手を持って振り回します。そうすると骨が折れるというより骨の端っこにひびが入ります。「牽引による外傷」です。普通のけがでは起きないので、振り回したという大事な証拠になります。

「頭部外傷」は致命的になるので非常に怖いわけですが、頭蓋内出血、頭蓋骨骨折があります。顔や頭をたたくと血腫が目の周りに集まります。「頭蓋骨線状骨折」では、頭蓋骨にひびが入って幅が開いてしまっています。頭から床に落とす場合によくみられます。

### 3-2. 乳児ゆさぶられ症候群

去年の新聞記事ですが、「3カ月の乳児虐待、母親を逮捕 滋賀」、母親が3カ月の子を強くゆさぶって頭の中に出血を起こした。「泣きやまないでそうした」と、よくあるパターンです。大体3カ月頃よく夜泣きします。理由もなくワアアと泣いていると、あやすのではなく強くゆすっています。さらに、今年の1月22日の報道ですが「長女虐待：18歳父が傷害容疑…ゆさぶられ重体 名古屋」。18歳の若い父親が、自分になつかない、泣きやまないで5カ月の赤ちゃんを強くゆすって、脳の中に出血が起こって意識がなくなる。このようなことが報道されています。

これらは、「乳児ゆさぶられ症候群」と呼ばれています。普通われわれは、あやすときに「高い、高い」をしますが、そういうことでは絶対になりません。赤ちゃんの胸を持って激しくゆすと、外から見ても頭には全然傷跡はなくても、頭の中には大きな出血をし、眼底出血も伴います。「乳児ゆさぶられ症候群」では、このような特徴的な所見と意識障害、けいれんがみられ、そして後遺症が残ります。

普通、大きな子どもではゆさぶってもそんな簡単に出血しません。しかし、乳児期の特

徴として、首は座ってないからぐにやぐにやしてしまいで、強くゆすると周りの骨の動く速度と脳の動く速度がずれ、もろに脳が衝撃を受けるわけです。すると脳と硬膜とをつないでいる細い静脈が切れるわけです。乳児期6カ月前後までは、非常に横の動きに対しては脳というのは弱い。今までは、なかなか日本では「乳児ゆさぶられ症候群」は認知されていなくて、頭に傷がないと虐待ではないと済まされていました。頭や骨に傷がない頭蓋内出血では、ゆすったかどうかが非常に大事なことになります。

アメリカでは乳児ゆさぶられ症候群が年間1200～1400件起きて、300人くらいが死んでおり、乳児期にゆさぶるということが大きな問題になっています。日本では5年ほどくらい前から母子手帳には「乳児を強くゆすってははいけませんよ」ときちんと書かれています。赤ちゃんはよく泣きます。日本で言う夜泣きですが、原因が分からずよく泣くと、どうしようもない、誰に聞いても分からない。若いお父さんお母さんは何とか泣きやませようと思って強くゆする。このことが乳児ゆさぶられ症候群の一つの大きな原因だろうということがだんだん分かってきました。

「乳児の泣きと乳児ゆさぶられ症候群の発症時期」の関連をみると、「夜泣き」は1カ月前後から始まり、病院に来る子は大体3カ月前後の赤ちゃんが多いです。泣きに対して養育者はうまく対応できないということが虐待の大きな原因ということで、虐待を予防する面から、カナダとアメリカでは「パープルクライニング期」を親に理解させるための対策が検討されています。PURPLEというのはこの泣きの特徴の頭文字をとったもので、紫とは全く関係ないです。クライニングとは、ギャアギャア泣くということですが、「赤ちゃんというのは、この時期はこのような泣き方をよくしますよ」ということをあらかじめお母さんに教えておきます。訳も分からず泣いたときにどうすればいいか、強くゆすっては駄目ですよということを徹底しようという運動です。生後2週間～2カ月をピークにしてもものすごく泣く時期です。理由もなく突然、非常に大きな声で、原因も分からず、なだめても何をしても泣きます。短いときは30分くらいですが、大体忙しいときとかに出る時期になるものですから、疲れているときに泣かれるとだんだん暴力的になってしまいますので、こういう特徴のある泣きはほんのしばらくの期間ですよと予め知らせていきます。

### 3-3. 心理的虐待

心理的な虐待は子どもの心に傷を残すということで、影響を考えると早期発見は大事ですが、なかなか見えてこないのが発見するのは難しいです。子どもとの情緒的なつながり



が形成されていない、愛着が持てない、親になつていないという状況から見て、そこに虐待があるのではないかと考えます。また、子どもの行動はゆがめられてしまっています。意識的に辛くあたる場合と、そうではなくても全然子どもに関心がなくて、いくら子どもがねだっても甘えようとしても全く無関心、無意識で心理的虐待をしてしまう場合もあります。

心理的虐待を細かく見ていきますと、無視する、泣いても無視する、いいことしても全然褒めない、何もしない。子どもにとって親が自分を無視するということは非常に辛いことです。拒否、心理的に拒否し、褒めない、否定する。孤立させる、友達と遊ばせない。生まれてこなければ良かったとか、そういう形で言うことは子どもにとっては大きなストレスになります。腐敗させる。反社会的なことを押しつける、物を盗ませる、車にぶつけさせてその補償金を取る、そういうことを子どもにさせるわけです。犯罪を強要する。高校生に売春させた親がいましたけれども、子どもは一番大事な親の言うことだから黙ってする。このように心理的虐待というのはいろいろな形で出てきます。

### 3-4. ネグレクト

養育の放棄ですが、医者にかかせない、病気を予防するということに関心がなくて、予防接種や検診を受けさせない、これも一つの医療ネグレクトです。一番激しいのは、手術すれば治るといっても手術を受けさせない。一般的には、朝ごはんを食べさせない、世話をしない、洋服も替えない、危険性から守らない。暑い夏の間、車に入れてパチンコをする。事件になりましたが、小学生でも食事を長期に十分与えず餓死させてしまった。

最近、注目しているのは、虫歯がいっぱいある子はきちんと家で歯みがきの習慣を身につけていないということで、ネグレクトされていることが見付かる場合が多いと言われて

### 3-5. 性的虐待

子どもの性的権利を侵害することです。子どもの年齢に応じた性の発達を保障しないため、年齢に合った性の発達ができません。父親が年頃の娘と一緒にお風呂に入るとか、覗くというのも虐待のうちに入りますが、なかなか表面に出ないです。

最近性的虐待増えてきたというのは、性虐待自体が増えたのではなく、カミングアウトする人が増えてきたからです。思春期なつた頃や子育てする頃になって、虐待を受けた人

私たちは非常に辛い思いをしていたので、それを日常生活がうまくやっていけなくなります。また人とうまくやっていけないことで、精神科を訪れる人たちが増えているそうです。そしてよく聞くと、子どものときに主に父親から性的虐待を受けていた。言えずにずっと伏せて、自分だけが我慢をしていたことが非常に大きな心の傷になって、人との関わりができなくなってしまいます。日本にも、アメリカほどは多くないかもしれませんが、かなりいるはずです。

### 3-6. 児童虐待の特殊な形態

#### ・愛情剥奪症候群（愛情遮断性小人症）

子どもというのは、食べ物があれば成長するかというところではない。先ほどの心理的虐待もそうですが、子どもは健やかに育つような環境が揃っていないと生きていけない。それが表れるのは行動にですが、身体も大きくなれないというのは経験的に分かっています。虐待を受けて食事がなければ当然成長障害がありますが、食事があっても心理的虐待が多いと背が伸びない、体重も増えない。しかし、施設とか病院に入って、養育者にかまってもらえば背が伸びます。孤児収容所の中で、食事しか与えず、あまり面倒を見ない施設と、よく関わる人がいる施設と比べると、子どもの成長は全然違います。そして、子どもに対して冷たい対応をすることでよく面倒を見る施設に代わると、また背が伸びます。このことから、子どもはきちんと関わってくれる人がいないと体も大きくなれないことが分かります。

#### ・代理によるミュンヒハウゼン症候群

「1歳娘殺人未遂：雑菌点滴混入「大変だな」と見られたかった 母親が供述」。これは、京大病院に入院した子が点滴の中に腐った水を入れられた去年から話題になった事件です。この母親には5人の女の子がいたそうですが、1度目のお子さんだけが元気で、2番目・3番目・4番目はすでに亡くなっています。このお母さんはその上の3人に対しても点滴の中にいろいろな物を入れて病気にさせていました。殺すことが目的ではなく、病気をずっと治らないようにする。重症の病気、手のかかる病気にすることが目的でした。なぜするかというと、難病や、手のかかる子どもを非常に熱心にかいがいしく養育すると、同情がもらえます。そういうことで自分が満足するというお母さんの心の闇というか、病がありますが、結果的には子どもを犠牲にするという意味で虐待と言えます。

これは、子どもを代理にしたミュンヒハウゼン症候群という病気で、養育者が病気になるのではなく、子どもを病気にするか、うその症状を伝えることによって病院にかからせます。そして、無駄な検査をしたり、手術したりさせたりします。子どもにとっては大変負担になりますし、命取りにもなります。しかし、お母さんにとってはそういうお子さんの世話をすることで自己満足感を得ています。

もともとミュンヒハウゼン症候群というのは、自分は病気でないのに病気だといって病院を転々とする病気です。このときに大事なものは、保険金目当てとか、何かのためではないということです。かわいそうな病人を演ずることで自分を慰めるという病気ですけど、それを子どもにさせてしまうというのが大きな問題です。

200回入院して40回ぐらい手術をした8歳の少女と、健気な親としてアメリカで有名になった母娘がいます。ヒラリー・クリントンが大統領夫人のときにこのお母さんを表彰しました。その後、これはお母さんが作った病気であるということが分かりました。非常に典型的な代理によるミュンヒハウゼン症候群でした。

ネグレクトとか暴力があればおかしいと比較的分かりやすいですが、一生懸命子どもを看病したりしている人を疑うのは非常に難しいことです。親の職業は、医療知識を持っていることで病気を作れる人で、看護師やそういう経験のある人が多いそうです。

#### 4. 虐待を疑った時の対応

かなりたくさんの子が親の犠牲になっていることは間違いないです。それぞれの分野で、不思議だ、何かおかしいと気がついたときにどうするかというのが一番虐待を早く見付ける手掛かりになります。しつけと虐待の区別は難しいですが、行き過ぎているようなしつけ、すぐ殴ったり、大きな声で叱っているときは、虐待ではないかという目で見てほしいと思います。学校、保育所、幼稚園では毎日子どもと接していますので、このような視点で子どもの変化を見て、早く通報することが重要です。一般の人だと、周り人で親子関係のうまくいってなさそうな場合にどうするかです。

疑ったあとはどういう行動をするかですが、通告・通報という形で知らせることが市民の一応義務になっています。確証はなくて通報して、その結果が間違っても罪に問われることはありません。児童相談所では24時間受け付けています。通報というより「こういったお子さんがいるんだけど」と相談すると考えてくださればいいと思います。通報するところは、今まで児童相談所が全部引き受けていましたが、それだけではもう手に負え

ないので各市町村も追加されました。どういう形で児童相談所へ通報が来るかという、専門の人、学校もありますが、やはり近隣の人、地域の人もけっこういます。

「タバコで火をつけた、いろいろな暴力がある、暴言を言っている事例を見たとき、聞いたときに、あなたならどうしますか」という調査を以前したことがあります。そうすると「通告する」というのが半数です。「恐らく通告するかもしれない」もあり、身体的な場合は比較的通報しやすいです。でも、性的虐待で「嫌がる子どもに無理やりアダルトビデオ見せる」のを例えば聞いたとか、子どもからさせられたと聞いた場合にどうするかということですが、迷ってしまい通報する人が少ない。身体的虐待と比べて通告しにくい現状があります。通報しない理由としては、やはり緊急性がないとしにくい。それから単に泣いているとか、単にガミガミ言っているだけでは、はっきり虐待と分からず通報しにくい。このようなことでなかなか早期には見付きにくい現状があります。その他の理由も、多分、皆さんと同じだと思いますが「自分が通報したということが周りに知れると嫌だ」「近所での付き合いが悪くなる」「その家の人と人間関係が悪くなる」がありました。

実際に通告しても虐待でなかったことも多くあります。全国の児童相談所のデータを以前調査したときに、身体的虐待でも、実際半分はそうでなかったということです。誤報は多いから駄目だということではありません。虐待を本当に防ごうと思ったら、現時点では、誤報は半分ぐらいあってもいいというくらいにやっていかないと、本当の家庭内の虐待はなかなか見付からない。そこに難しさがあるということです。だから、われわれとしては、勇気を振り絞って通告してもらいたいと思います。

## 5. 虐待の影響

虐待を受けた子はどうなるか、逆に、どういう状態、どういう行動をしている人は以前に虐待受けたのではないかなと思うかは大事なことです。

### 5-1. 反応性愛着障害

小さいときから親に冷たくされたり、暴力を受けたりしていると、子どもの精神的な発達がなかなかできず反応性愛着障害となります。子どもは、最初は全く無力で、ただ泣いているだけです。泣いたときに親にもっとかまってほしいという信号を出していますが、逆に泣くことによって虐待されてしまうわけです。生まれたら一と養育者とうまくやって、泣いたとき世話をしてもらって、にっこり笑って、親もまた笑顔というような関係を繰り返しながら大きくなってくると、愛着が形成されていくのですが、それが親と子ど

もの関係が全部失われてしまうと愛着が生まれません。簡単にいうと、安心して甘えることができないということです。

特に小さいときに愛着障害があると、早く出てくる症状としては、なかなか人とうまく関われない、友達同士とうまくいかない、視線を合わせないなどがあります。子どもは2～3カ月たつとじっと親の顔を見て、目が合うと「にこっ」と笑う、そういう訓練をすることで、人と話したり、反応して、対応力が養われてくるのです。そのほかの症状として、周囲に無関心、好奇心が乏しい、無気力、表情が冷たい、子どもらしいにこにこした表情が出せないなど、感情を抑制してしまいます。

もう一つの愛着障害の症状に、脱抑制型があります。無差別的に、いつでもどこの広場でも誰かまわなく抱きついたり、甘えたりします。一見活発に見えますが、それは見境がありません。そして相手をしないと、今度は腹を立てるような行動をとります。少しでも自分に優しくしてくれる人は自分一人のものにしたいが、他の子と仲良くすると、今度はすごく怒る、愛情に飢えているという表現です。机に向かっても落ち着かず長続きしない。乱暴で、すぐにたたいたり、蹴ったりします。こういうお子さんには、発達障害とはすぐには区別がつかないことも多くあります。

## 5-2. 擬似成熟

同じ愛着障害の一つのパターンとして、家庭内で役割が逆転するということがあります。親が子どもに親らしいことをしていないと、子どもが親の役割を演じさせられます。早く大人びた行動をとってしまいます。小学校2～3年でも家のことをしたり、下の子の世話をしたり、お母さんの世話をしたり、お父さんの世話をさせられます。そうすると、周りには「えらいねえ」「よくやるね」と言われますが、子どもはその子どもらしい時期に役割が逆転した形で過ごすので、思春期や大人になってから大きな問題を起こしてしまいます。早く大人になるのはいい場合もありますが、こういった場合には、後で自分の苦しみを出します。自分が親になった場合に、子どもに自分がさせられたことを押し付けてしまいます。

## 5-3. 解離性障害

精神科的な病気になりますが、虐待の大きな後遺症としては有名な解離性障害があります。特に有名なのは多重人格です。非常に辛いことがあると、自分の気持ちが離れてしま

う、「心ここにあらず」という形で、全然違うこと考えてしまいます。それが更にひどくなっていくと、今ここにいる人格ともう一人の人格を作ってしまいます。それは、辛いところから逃げ、急に違った人格になってしまいます。他の人から見ると全然違った人の行動をします。こういった人たちは大体精神科を訪れていますが、話を聞くと子どものときの虐待が出てきます。治すためには、虐待の方へ戻って、その虐待を自分でどういうふうと考えて、どう表現していくか、そこから始めます。

#### 5-4. 心的外傷後ストレス障害

Post Traumatic Stress Disorder(PTSD)は、戦争とか地震があったときに心に傷が残って、何か物音がしただけで「怖い」とか、サイレンを聞いただけで「怖い」と反応してしまう。普通の単純性 PTSD のように1回のストレスだけでなく、虐待の場合は何年も辛いことが続き、複雑性 PTSD になります。虐待的なことを思い出すと、自分は平常心でいられないわけです。われわれの記憶というのは、「ああ、あのときこうやってこう」と順番をたどって思い出して、そこでだんだん具体的に「あっ、そうだった。こうだった」と話が出てきますが、こういう病気になるといきなり怖かった場面がぼんと頭に浮かぶそうです。記憶が後ろからくると表現しますが、急に何かを見たときに、叩かれて辛かった場面などの虐待を受けているときの場面がぱっと頭に浮かんで、非常に辛くなってしまいます。普通われわれは、例えば戦争体験も「辛かった」と順番だって思い出します。今はこうなると整理されている人はいいですが、いきなり後ろからぼーんと辛い気持ちに襲われると、穏やかな気持ちでは毎日過ごせません。大きな声が聞こえたりすると、すぐ自分が虐待されている場面を思い浮かべてしまいます。

#### 5-5. 虐待の世代間連鎖

思春期をどのように過ごすかというのが非常に大事ですが、そうしないと自分の虐待の傷が癒えないまま大人になり、そして子育てをすることになります。

・「長男餓死の母親に猶予判決 虐待の世代間連鎖認める」

少し前ですけど、ネグレクトで子どもを死なせたお母さんにでた判決で、裁判官も虐待の連鎖を認めました。判決で「世代間連鎖」という言葉を使って、「お母さんには、もちろん罪はあるけれども、お母さん自身も子どものときに虐待を受けて育ったために、十分な養育ができなかった」と認めました。子どものときに虐待を受けると、次の世代、自分の

子どもに対してもうまく養育はできず虐待してしまうことがあることを裁判で認めたわけです。日本や欧米の報告でも、虐待者の大体 30～40%、まあ 50%ぐらいが子どものとき虐待を受けています。また、虐待を受けた人の 3分の1 ぐらいが自分の子どもを虐待するといわれています。このようになかなりの率で虐待を受けた人は虐待してしましますが、ここで、100%でないところが大事だろうと思います。虐待している人に話を聞くと、半数近くの人が心に傷を持っています。単に怠けて子どもを育てないのではなくて、うまく子どもを育てられない、虐待してしまう、そういう行動を身に付けてしまっています。ですからどこかでこの連鎖を断ち切らないとなかなかなかなか虐待は減っていきません。

#### 5-6. 家族間暴力

虐待連鎖のもう一つの見方としては、家族内暴力があります。最近、息子が親をたたき、親同士がけんかをする。これも多分これから話題になってくると思いますが、兄弟間の虐待もあります。このように家族内でぐるぐる回る暴力の連鎖がありますので、家族問題として考えないといけないと思います。

虐待を受けたすべての人が虐待するわけではないということに注目しなければなりません。なぜ虐待をしなくなるかという、いろいろ調べてかなりのことは分かってきています。一つには、虐待を受けた子の育ち方です。どういう人とめぐり合うか、どういうところでもう一回育ち直すかということが一番大事です。ですから今後すべきことは、虐待を受けている人を早く発見して、適切な環境でもう一回育て直すということをしなさいといけません。どういう人とめぐり合うか、施設なら施設で信頼できる人とめぐり合、いい友達とめぐり合う、パートナーにめぐり合うということが非常に大きい要素です。もう一つの要因には、本人のパーソナリティ的なもので、いろいろなものを前向きに見る力があることです。それから、自分の虐待を認めて、きちんとそれを話す、そして聞いてくれる人がいる、このような過程を通して立ち直っていくことができます。

#### 5-7. 育児不安

厚生労働省は、「育児不安」が虐待のおもな原因だろうとしています。最近是不況ですので、経済的な不安があると育児不安はもっと多くなるわけで、この虐待の増加を非常に心配しています。

## 5-8. 子どもの虐待の進行と予防

虐待も最悪な場合は死亡します。一人が死亡で発見されると、120人ぐらいはけがをしている子どもがいると言われていました。再発防止をします。もう一つは早く見付ける、虐待の連鎖を早く切りたいわけです。もう一つは、3分の2の人の一次予防ですけど、育児を困っている人、相談できない人の把握と援助をしていきます。

## 6. 子どもの虐待防止ネットワーク石川 CAPNET石川

最後に「子どもの虐待防止ネットワーク石川」の活動の説明をさせていただきます。CAPNET石川は結成されてから今年で10年目になりますが、主な活動として電話相談を週2回しています。実際に、たたいてしまったり、虐待したと思っている人、虐待をするんじゃないかと心配している人からも電話がかかってきます。第二の活動が、MCG（母と子の関係を考える会）として「ハーブの会」です。ここでは、虐待で辛い思をしている人に来てもらって、今の辛さもそうですし、自分の育ってきた辛さも安心して話せる場となっています。言葉で出すことが大事なので、ここでは聞ける環境、話せる環境を作ることです。第三の活動が、「出前ほっとミーティング」です。子育て中の親が集まる場に行って、育児の大変さの話が出せるミーティングをして、そして話すことでかなり自分の気持ちが整理されたり、またうなずいて聞いてくれ、分かってくれる人がいることで安心していただく。このような活動をしながら、少しでも虐待防止にお手伝いできないかなと考えています。